

令和3年7月 文書質問及び回答

- 1 質問者 小原仁興議員
2 質問事項 「議会からの要望書」について

質問の内容・要旨	回答
<p>令和2年12月25日に町長あてに議会より要望書を提出しました。</p> <p>要望書の内容は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none">① 集会イベントなどのガイドラインの策定及び公表について② 切れ目のない支援の実施について③ 地域経済の支援を支える全ての営み、生業の維持について④ 新型コロナウイルス感染症と冬季災害等複合災害の備えについて <p>以上の求められた要望の進捗状況について現下の認識と見解について回答を求めます。</p> <p>1の項目についてはイベントを企画する個人・団体に於いて「運営する指標または中止をする指標」の足掛かりとなるものであり、これらの公表が無いがゆえに「とりあえず中止」としたイベントも多くあるように見受けられます。提出当時の議会側の要望を挙げた背景や趣旨を理解して頂くならそれらの基準を速やかに策定し、公表すべきであると考えます。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種を開始していますが、その収束時期が見通せない中、集会やイベント（以下「イベント等」といいます。）の実施の可否の判断については、令和3年2月3日に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針（第8報）」においてお知らせしているところですが、そのイベント等の目的や開催条件などを踏まえるとともに、緊急事態宣言や蔓延防止措置等が発せられているのか、ステージ区分はどうかなどを考慮し、国や北海道の各種ガイドラインに基づきケースバイケースで判断が行われることとなります。</p> <p>また、イベント等を開催すると決定した場合であっても、国の「新しい生活様式」や北海道の「新北海道スタイル」を踏まえ、参加者の体調の確認、体温チェック、手指消毒及び3密の回避の徹底を行い、感染拡大防止に努めていただくよう、お願いいたします。</p> <p>② 切れ目のない支援の実施につきましては、緊急的な措置を含めて、地域経済や住民生活が継続維持できるよう、状況をみながら支援を行っていきたいと考えています。</p> <p>③ 令和2年度から経済対策として様々な対策を行っており、令和3年度においても、緊急事態宣言発出による影響に対して、緊急的な対応を行ってきたところです。</p> <p>今後においても、感染拡大による影響や地域の経済状況を勘案して対応する考えです。</p> <p>④ 災害はいつどのように起こるか分かりません。下川町においても例外ではなく災害</p>

に備えた行動を取ることが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止は重要ですが、命を守る行動を取ることが最優先となります。

冬季に災害が起こった場合、避難所への避難は行政の指示又は要請に従っていただくことになると考えられますが、避難所では感染症対策備蓄品として使い捨てマスク、消毒液等を備蓄しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、十分な換気の実施や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指消毒等の基本的な感染防止対策の徹底を可能な範囲で行っていただくことになります。